

	8 運動園芸団地構想策定要領) における整備計画に定めていること
--	----------------------------------

※機構関連事業の細部要件

集積・集約化要件	収益性要件 (次のいずれか)	
集積・集約化率が概ね 50 ポイント以上増加する	販売額が 20%以上向上	生産コストが 20%以上削減かつ 米の生産コストが 概ね 9,600 円/60kg 以下
集積・集約化率が概ね 50 ポイント以上増加しない (※)	販売額が 20%以上向上	生産コストが 20%以上削減かつ ・米の生産コスト概ね 9,600 円/60kg 以下 ・生産額 (主食用米除く) に占める 高収益作物の割合が 8 割以上、かつ、 高収益作物に係る生産額が 10%以上向上 または、高収益作物の割合が 5 割以上となり、 かつ高収益作物の生産額 50%以上増加 ・受益面積の 3 割以上の作付けを 麦・大豆等の畑作物に転換し、かつ、 当該作物の面積当たり収量が 20%以上向上

- ※ (1) 集積率及び集約化率が既に 80%以上の地区は除く (該当地区は個別に相談)  
(2) 狭小、不整形や排水不良等生産コストの削減等を阻害する農地が事業対象農地の過半を占める地域

○ 事業主体  
県

○ 補助率等

区 分		国	県	市町
農地整備事業 (農業生産基盤整備事業)	条件不利地※	62.5% (推進費含む)	27.5%	10.0%
	上記以外	62.5% (推進費含む)	25.0%	12.5%

※条件不利地：5 法指定、棚田地域、急傾斜、中山間直接支払制度の特認地域

【農地整備課地域整備 (基盤) 担当】

# 経営体育成基盤整備事業(経営体育成型等) (ハード事業)

## ○ 目 的

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、水田地帯等の地域農業の展開方向及び生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施する。

## ○ 事業内容

### 1 経営体育成型

- (1) 農業生産基盤整備事業の事業種類の欄の③又は⑤に掲げるものを実施するもの
- (2) 農業生産基盤整備事業の事業種類の欄の①から⑦までに掲げるもののうち2以上を総合的に実施するもの。
- (3) (1) 又は (2) の農業生産基盤整備事業と下表の区分欄の2から5までの事業の事業種類の欄に掲げる事業のうち当該農業生産基盤整備事業と密接な関連のあるものとを併せて一体的に実施するもの。

### 2 中山間地域型 (「農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業)」のみ実施可)

- (1) 農業生産基盤整備事業の事業種類の欄の③又は⑤に掲げるものを中山間地域において実施するもの。
- (2) 農業生産基盤整備事業の事業種類の欄の①から⑦までに掲げるもののうち2以上を総合的に中山間地域において実施するもの。
- (3) (1) 又は (2) の農業生産基盤整備事業と下表の区分欄の2から4までの事業の事業種類の欄に掲げる事業のうち当該農業生産基盤整備事業と密接な関連のあるものとを併せて一体的に中山間地域において実施するもの。

### 3 農地集積促進型 (「水利施設等保全高度化事業 水利施設整備事業」のみ実施可)

- (1) 用排水施設整備事業を実施するもの。
- (2) (1) の農業生産基盤整備事業と下表の区分欄の③又は⑤⑥に掲げる事業のうち当該農業生産基盤整備事業と密接な関連のあるものとを併せて一体的に実施するもの。

※1 「中山間地であって別に定める地域」とは、主傾斜率が概ね100分の1以上の農用地の面積が事業実施地区の全農用地の面積の50%以上を占める地域とする。

区 分	事 業 種 類
1 農業生産基盤整備事業 (3事業共通)	①農業用排水施設整備事業 ②農道整備事業 ③区画整理事業 ④農地造成事業 ⑤暗渠排水事業 ⑥客土事業 ⑦徐礫